「昭和５０年真室川災害」～あれから４０年～

記者発表資料

平成２７年　６月　１ 日
真 室 川 町
国土交通省 東北地方整備局
新庄河川事務所

「まるごと里ごとハザードマップ」が完成

～住民がまちを歩き、危険箇所を示した地図ができました～

新庄河川事務所と真室川町では、昨今の被災状況等を鑑みハード対策としての砂防堰堤事業とソフト対策の両輪での取り組みを昨年度から進めてきました。このたび地域住民が自主的に速やかに避難出来るハザードマップが、平成２７年６月１日完成したのでお知らせします。

記

●完成した「大滝地区土砂災害ハザードマップ」・・・・別添

※今回の対象地区は、今年度から事業着手（ミサガ沢砂防堰堤）している真室川町大滝地区でハードとソフト、両輪での取り組みとして実施したものです。なお、当該地区は、昭和５０年８月「真室川災害」で甚大な被害のあった地区であり、今年で４０年を向かえる節目であることを含めて実践したものです。

＜発表記者会：新庄新聞放送記者会＞

＜問い合わせ先＞

■真室川町役場

総務課（総務･危機管理担当）　主査　新田（にった）　寿昭（としあき）　（TEL 0233-62-2111）

■国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

副所長（砂防）　佐藤（さとう）　勝美（かつみ）　（TEL 0233-22-0256）

建設監督官　土岐（とき）　範彦（のりひこ）　（TEL 0233-22-0256）

６月１日～６月３０日は土砂災害防止月間です。

＜参考＞

真室川町
国土交通省 新庄河川事務所

「まるごと里ごとハザードマップ」の取り組み （砂防版）

【実施項目】
- ・地元趣旨説明
- ・各種関連資料の整理、確認
- ・まち歩き、DIG（図上検討）
- ・避難難経路図完成・配布、標識等設置
- ・訓練・活用・評価

【全体スケジュール（予定）】

1）平成26年10月30日		地区趣旨説明
2）	〃 11月20日	まち歩き （避難経路、標識設置箇所） DIG（図上検討）
3）	〃 6月 1日	避難経路図完成
4）	〃 6月下旬頃まで	標識設置
5）	〃 7月以降	訓練・活用・評価

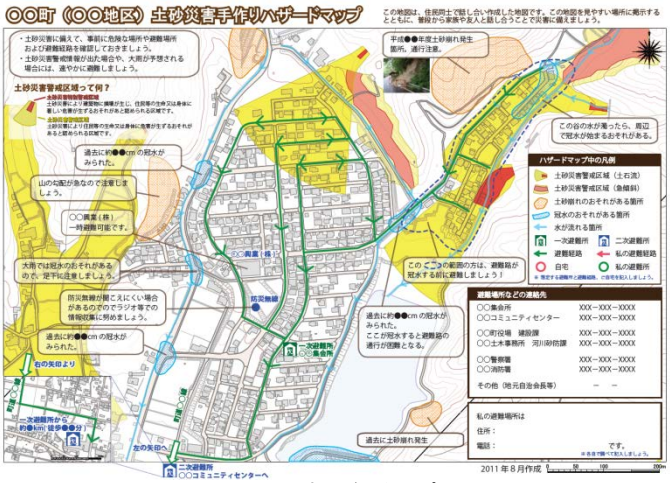

土砂災害ハザードマップの例



避難誘導標識（戸沢村役場前）の例

※ DIG（ディグ Disaster（災害）Imagination（想像力）Game（ゲーム））とは、一般市民が独力でも企画・運営できる簡易型の防災図上訓練ノウハウです。

＜参考＞ ----------

まるごとまちごとハザードマップ （河川版）

「まるごとまちごとハザードマップ」とは、近年被災経験のある住民が少なくなり、自分の住んでいる地域の過去の水害や洪水の危険度を知らない人が多くなっています。

そこで、生活空間である“まちなか”に洪水が発生した時の水位や避難所までの案内標識を設置することにより、自らが生活する地域の洪水の危険性を実感するとともに、発災時に安全かつスムーズな避難行動を支援し被害を最小限にとどめる事を目的しています。

又、地域の洪水ハザードマップの更なる普及浸透及び危機意識の醸成と洪水時の避難場所等の認知度向上を図ることも目的としています。





※ 国土交通省では、平成18年7月から生活空間である市街地に水災にかかる各種情報を洪水関連標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」（下記参照）を推進しています。これを基に新庄河川事務所では、砂防版として「まるごと里ごとハザードマップ（仮称）」と呼び、避難誘導標識の他に手作りの避難経路図の作成に取り組んでいくものです。

【別添】

大滝地区土砂災害ハザードマップ

（　　年　　月　　日現在）



凡　例

- 指定避難所
- 緊急避難場所
- （1班の例）班境界
- （1班の例）指定避難所・緊急避難場所への避難経路
- 防災放送スピーカー
- 大雨が降った場合のチェックポイント
- 避難時の要注意地点（出水・転落等）
- 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）
- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）
- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害特別警戒区域（土石流）

○黄色でぬりつぶされた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

○赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

・土砂災害警戒区域等にお住いの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので注意してください。
・また、土砂災害警戒区域外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

情報伝達の流れ

◆前兆現象に気づいたら
組員→組長→班長→区長
◆チェックポイントの異常を発見したら
チェック担当者→班長→区長
◆区長による避難判断の連絡
区長→班長→組長→組員

住民への伝達手段

- ●防災放送
- ●緊急速報メール
- ●サイレン吹鳴装置
- ●町ホームページ
- ●広報車
- ●消防車
- ●掲示
- ●チラシ等

住民と行政の伝達経路

真室川町役場 ↔ 住民
消防（北支署） ↔ 住民
新庄警察署 ↔ 及位駐在所 ↔ 住民

区長・班長連絡先		
	氏名	連絡先
区長		
１班		
２班		

公的機関連絡先

真室川町役場
0233-62-2111（代表）
山形県最上総合支庁
0233-29-1300（代表）
国土交通省新庄河川事務所
0233-22-0256
及位駐在所
0233-66-2113
最上広域市町村圏事務組合
消防本部　北支署
0233-62-2153

○避難準備情報が出たら

家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。

○避難勧告が出たら

計画された避難場所等への避難行動を開始してください。

○避難指示が出たら

避難していない場合は、避難行動に移るとともに、避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物（鉄筋コンクリート等の堅固な建物）の２階以上（斜面と反対側の部屋）に避難するなど、生命を守る最低限の行動をしてください。

避難の考え方

1．危険を感じたら早めに避難
土砂災害警戒区域内の方は、図中の避難経路（⇨）を通って、緊急避難場所 に避難しましょう。
避難する時には班長にも連絡しましょう。また、要配慮者に対して、各班で支え助け合い、支援を行いましょう。

2．チェックポイントで水があふれているのを見たら
班長に連絡しましょう。

3．サイレンが鳴ったら
状況確認のうえ、最寄りの緊急避難場所（旧及位中学校寄宿舎こしき寮（1班））または
指定避難所（旧大滝小学校（２班））に速やかに避難しましょう。

4．真室川町から避難勧告等が発令された場合
土砂災害警戒区域内の方は、最寄りの緊急避難場所（旧及位中学校寄宿舎こしき寮（1班））または
指定避難所（旧大滝小学校（２班））に速やかに避難しましょう。

5．屋外への避難が難しいと感じたら
家の中の、崖から遠い部屋（あれば２階）へ移動しましょう。

大雨が降った場合のチェックポイント		
	チェック担当者	
1		
2		
3		
4		
5		
6		

参考情報: 山形県土砂災害警戒情報のHP　http://www.kasen.pref.yamagata.jp/sabou/keikai/keikaiindex.html

大滝地区現地情報図

真室川町

山から来る水を水路で飲み込めないため、泥水があふれる。
10㎜程度の雨であふれる。１年に１回程度で水がつく。
マギノ沢とは別の流れである。

昭和51年頃にダムの堰堤、川（小足沢川）の拡幅護岸工事が行われた。
工事後川幅が広くなり、その後は水があふれるようなことはない。

ミサガ沢砂防堰堤（計画）
ミサガ沢。大きくない沢だが、奥に地すべりの跡がある。
平成27年度から国交省が仮設道路を作ってダム（砂防堰堤）の工事をする計画。

真室川災害の時には道路北側に、２件の家があった。床上くらいまで水が上がった。
これらの家は水害後移転した。

裏山は岩盤の上に粘土質の土が乗っかっており、雨が降ると水が出てくる。

大雨が降ると辺りが床下浸水する。
農業用水の水路である。

下の岩盤と、土の間から常に水が滲み出している。
道際に水たまりができる。（側溝がない箇所）

奥が広くなっている沢。大雨が降ると、水を吐ききれず沢の下が川のようになる。
道路を挟んだ下流側は水路が直角に曲がっていて水が吐けにくい。

真室川災害の崩壊の跡

真室川災害の崩壊の跡

平成22年の大雨では道路が冠水した。

沢水の排水路呑口をしっかりしたものにした。

大雨の水が出た場合は崩れないが吐ききれず、あふれる。

水を含んだ山。
真室川災害で崩れた。

このエリアだけは広葉樹林であり、他の針葉樹林に比べて山から水が出ない。

広葉樹林

Softbankの携帯アンテナ塔

床上浸水したことがある。

道際に深い水路。段差が2mくらいあるが柵などがなく、暗い夜道など転落の危険がある。実際に落ちた人もいる。

真室川災害で崩れた跡。
崩れた土砂は道路を越えて、下の農道の際まで達した。

平成22年の大雨では水が溢れ、小さな橋が冠水した。

JR線路の隧道が土砂で埋まっている。
出水があるたびに土砂が溜まる。
水が出るとあふれる。

小足沢川。
水害前の小足沢川は小さな曲がりくねった幅の狭い沢であった。
真室川災害では水が吐ききれずあふれた。

真室川災害後に擁壁と柵が設置された。
当時から１ヶ月に１回、ひび割れなどの見回りをしている。
県から用紙と封筒が事前に送られ、状況を用紙に記入して県の担当に送っている。

平成22年の大雨時には水が出た。

真室川災害時は抜根が県道まで流されていた。
家屋が床下浸水した。
以前は苗代だった。
大水が出ると商店付近は通行できなくなる。

真室川災害後設置された。
現在は土砂が捕捉されておらず、平成22年の大雨時には少し水が出た。

平成22年の大雨時、土砂が及位中学校のグラウンドまで流れた。

小足沢山床固工（予防治山事業）
災害を受けて、中学校の裏手に砂防堰堤が整備された。

水路に石が流れてくるため、雨が降る度に石を撤去している。
道路まであふれる。

ここから水があふれる。

真室川災害時に商店があったが全壊した。
民家も２軒あったが、流されて一人亡くなった。

真室川災害時に列車が転覆した箇所。
列車には当時約900人乗車しており、全員及位中学校に避難した。

真室川災害時に土石流があった。
ここは土砂が流れてくる。

真室川災害時、ここを越えて土砂が流れ、線路が埋まった。

平成22年の大雨時に流され、線路が危なかった。

水路が詰まりやすい。

下に滝がある。

新たに砂利が入っている箇所がある。

真室川災害時に不動明王の神社が線路まで流された。

大滝

凡　例
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- ★ 過去の災害時の出来事
- ● 避難時の不安材料
- ▲ その他の情報

N

100　50　0　100　200　300　400　500 メートル